

始良西部森林組合

50<sup>th</sup>  
50周年記念誌

forestairaseibu  
2024.9.21

# 始良西部森林組合 設立 50 周年記念式典スケジュール

開催日：令和6年9月21日（土）

開催場所：加音ホール 小ホール

受付開始 …………… 午後 1 時 30 分

開 会 …………… 午後 2 時 ~ 午後 2 時 40 分  
・オープニング コカリナ演奏（からみゆか）

記念式典 …………… 午後 2 時 50 分  
・組合長式辞  
・表彰  
・来賓祝辞  
・祝電披露

閉 会 …………… 午後 4 時

記念講演 …………… 午後 4 時 10 分～  
・講演者  
鹿児島県環境林務部森林経営課長  
秋元 拓也様  
演 題：林業の今までとこれから

# 設立50周年記念式典表彰者

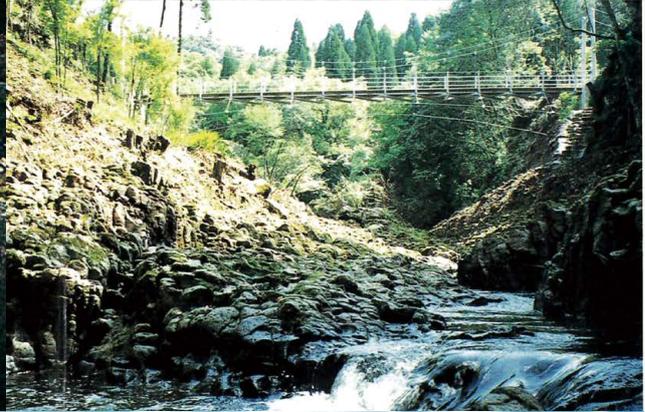
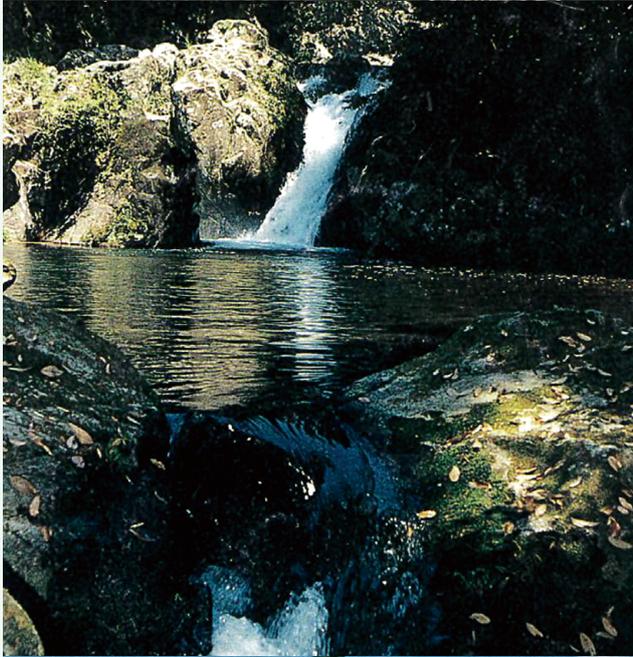
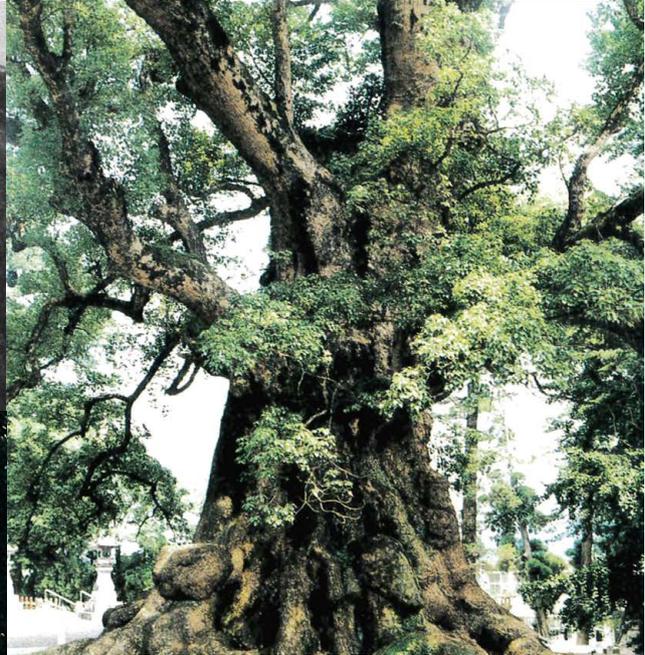
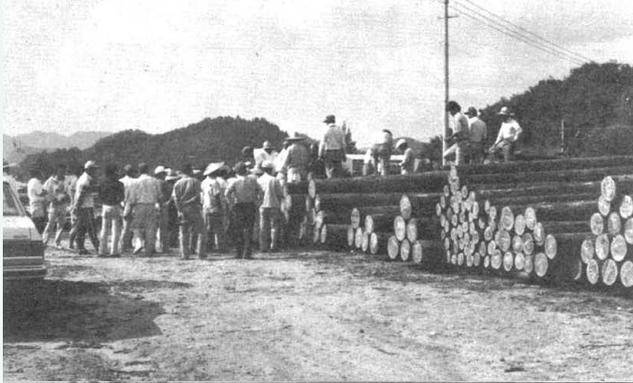
表彰区分	氏名
歴代組合長	猶木 龍美
	野間 洋一
理事退任	福田 叶
	重丸 修三
	福岡 博文
	蔵町 芳郎
	瀬戸 但
	黒木 俊己
	岩澤 健一
職員 永年勤続	枝元 健文
	市耒 健
	池澤 貴弘
	池田 祐一
	福丸 明子
	福壽 早苗
	中山 香織
臨時職員 永年勤続	竹下 悦子
	寶満 恵
	古川 美香

表彰区分	氏名
技能職員 永年勤続	山崎 秋則
	国師 豊
	小玉 浩
	本村 大地
	池井 研一
	川畠 雄作

表彰区分	氏名
技能職員 永年勤続	達野 勇樹
	北村 力
	谷口 啓太
	湯之前 博幸
	山内 勝一
	久保 博人

表彰区分	氏名
臨時技能員 永年勤続	満田 紀男
	岩下 和文
	田中 悦雄
	樗木 春美
	丸尾 恵
	永田 末次
	本村 雪子
	久保田 寿

表彰区分	事業所名
協力事業体	黒木 林業
	まえはた 林業
	本野 林業
	(株) 鯨坂 林業
	(株) ヤマトク
	夢竺山 (株)
	南成工業 (株)



# CONTENTS

## 目次

### I . あいさつ・祝辞

始良西部森林組合 代表理事 組合長	湯之原 一郎	1
衆議院議員	森山 裕	2
衆議院議員	小里 泰弘	3
始良市長	湯元 敏浩	4
霧島市長	中重 真一	5
鹿児島県環境林務部長	原口 義明	6

### II . 森林組合の姿

① 役職員数、組合員及び出資金	7
② 財産の推移・剰余金の推移	8
③ 部門別取扱高	9 ~ 10
④ 木材取扱量及び平均単価推移	11 ~ 12

### III . 50 周年のあゆみ

① 始良西部森林組合の概要	13 ~ 19
② 森林組合 50 周年のあゆみ	20 ~ 24

### IV . 歴代の役員

① 歴代組合長	25 ~ 26
② 歴代の役員名簿	27

### V . 現在の役職員

① 現在の役職員名簿 業務執行体制	29
-------------------	----





## 組合長あいさつ

始良西部森林組合

代表理事組合長 湯之原 一郎

皆様方には、かねてより当組合の運営に一方ならぬご理解とご協力を賜っておりますことに、衷心より感謝を申し上げます。この度、始良西部森林組合設立 50 周年を迎えるにあたり、ご挨拶申し上げます。

当組合は昭和 49 年（西暦 1974 年）に始良町、加治木町、蒲生町、溝辺町の 4 森林組合が合併して設立されました。その当時の理事会会議録を読み返しますと、本所の位置、支所の存続、各組合で異なっていた出資金の統一など、様々な課題に真剣に議論を重ねて、組合の基礎作りに大変なご苦勞をされたことが窺えます。

この間、昭和 58 年に県民の森で「昭和天皇皇后両陛下」のご来臨を仰ぎ、全国植樹祭お手播き行事が挙行されました。それに先立つ昭和 55 年から県民の森造成事業が長尾山系約 1,000ha で始まり、地元組合として、造成事業の一翼を担っております。

平成 3 年には、始良町林業活性化センターが完成し、長年の懸案であった本所事務所を併設して現在地に開設しております。また平成 10 年には、蒲生町久末に蒲生木材流通センターが竣工し、木材選別機を導入しました。

平成 20 年に高性能林業機械（スイングヤーダ）を初めて導入し、それ以降補助事業等を活用しながら、年次計画で高性能林業機械の導入を進めてきております。令和 6 年には、老朽化した木材選別機を、新選別機に更新し、それに合わせて積込み作業の安全の確保を考えてログローダを導入しております。

この 50 年の間には木材の輸入自由化による原木価格の大幅な下落、林業従事者の減少などの厳しい状況に向き合う時期もありました。

近年、ウッドショックを機に国内産木材を見直す機運が醸成されてきていることは明るい材料であり、加えて地球環境を守るために森林林業が大きな役割を果たしていることが、国民に認知されてきていることは、これからの林業にとって強い追い風になると考えます。

当組合では、人材を確保するにはもっと若い人たちに森林林業を知ってもらう必要があると考え、組合ホームページの内容を刷新し、公式 YouTube を開設しました。YouTube は現場技能職員が製作しており、閲覧数が一万回を超えたものもあります。効果はてき面で就業希望者の増加に繋がっています。

林業が環境保全に貢献する仕事であることや、自然の中でのびのびと仕事ができることが、当組合に就職を希望する理由になっているようです。

来年 4 月には、かごしま林業大学校が始良市蒲生町にある、森の研修館かごしまを拠点に開校します。鹿児島県の林業を支える即戦力となる若者の育成に、地元森林組合として、サポートチームに入って貢献したいと考えています。

林業は息の長い仕事です。伐って、植えて、下刈り、除伐、間伐を繰り返して立派な山に仕立て上げ、そしてまた伐る。次の 50 年で世の中や地球がどう変わっているか想像は難しいですが、今、頑張っって次に繋いで行けば、きっと良い答えが出てくると思います。役職員、組合員そして関係者一同が心をつなげて、一人ひとりが自分の役割を果たし、森林・林業・木材産業が栄えていくことを心より祈念して結びといたします。



## 祝 辞

自由民主党 総務会長  
鹿児島県森林組合連合会 代表理事会長  
衆議院議員 森 山 裕

始良西部森林組合が、昭和49年9月1日に合併されてから50周年という大きな節目を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

始良町・加治木町・蒲生町・溝辺町の4森林組合がさらなる経営基盤強化のため合併され、合併と同時に始良町と蒲生町で開設されていた「木材共販所」も県林業試験場(当時)の隣接地に統合整備され、さらには平成11年4月には旧選別機導入と併せて現在地への新木材共販所を移転竣工され、今年4月に新木材自動選別機等への更新もなされ、組合事業のひとつの柱である木材共販所運営に力を注がれております。

また、組合本所機能としては、昭和56年の蒲生町への移転を経て、平成4年4月に現在の始良本所事務所及び始良町林業活性化センターを落成されています。

このような合併当時の先人たちの先見の明と英断に深い敬意を表しますとともに、その後これまでも施設整備や本所及び市場機能の拡充をなされ、平成23年10月には県下組合の中から「中核森林組合」としての認定、さらには令和4年度にはCRL認証(責任ある素材生産事業体認証)制度において「二つ星」の認証を受けられるなど健全な組合運営をなされてこられた役員・組合員の皆様に深甚なる敬意を表します。

これまで、国庫助成による造林補助関係事業など各種の施策や高性能林業機械の積極的な導入等により、地域内の「再造林・下刈り・間伐・主伐」事業を強く推進され、近年では、バイオマス発電所への原木丸太供給や海外への丸太輸出、さらには丸太の直送販売開始により管内地域から生産される林産物の有効利用と循環型林業の確立など懸命な取り組みをなされてきております。

私も、農林水産大臣経験者として、また、県森連代表理事会長として、我が国と地域の森林・林業を守り持続的に発展させ、さらにはCO2等温室効果ガスの吸収源対策・温暖化防止対策など森林の多面的な公益的機能の発揮に最も貢献している業界と言える森林組合の「循環型林業の確立」に向けて、国政の場でしっかりと対応して参りたいと思います。

結びに、森林資源の循環利用並びに管内地域活性化の一翼を担っておられる森林組合として始良西部森林組合が地域に貢献され、今後ともご繁栄されますようを心から祈念しお祝いの挨拶といたします。



## 祝 辞

内閣総理大臣補佐官（農山漁村地域活性化担当）  
衆議院議員 小 里 泰 弘

昭和 49 年 9 月に旧始良町、加治木町、蒲生町、溝辺町の 4 森林組合が合併し設立された始良西部森林組合が、このたび 50 周年の記念すべき節目を迎えられたことを心よりお慶び申し上げます。

貴組合の皆様方におかれましては、半世紀にわたり、先達より受け継いだ豊かな自然と緑を守り、森林経営管理法の要件を満たす「意欲と能力のある林業経営者」として鹿児島県から公表されるなど、地域の森林整備や林業、木材産業の振興に精力的に取り組んでおられることに、深く敬意を表したいと思えます。

戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えている今、この豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」という形で循環利用し、気候変動への対策をはじめとする SDGs の様々な目標の達成にも貢献しながら、後世に引き継いでいくことが大変重要になっております。

本年度からは、いよいよ森林環境税の課税が開始されるとともに、森林環境譲与税については、森林の多い市町村に更に多くの資金が配分されるよう、譲与基準が見直された上で本格的な運用が開始されております。貴組合には、これらを活用した森林整備の主要な担い手として、再造林率の向上などにより一層大きな期待が寄せられております。

木材産業の分野に目を移しますと、このほど、貴組合の蒲生木材流通センターに、大径材の自動選木が可能となる原木自動選別機が導入されたものと聞き及んでおります。大径材の利活用による木材産業の競争力強化は、国の森林・林業基本計画にも明確に掲げられた重要な課題であり、貴組合の取組は、木材産業の未来を切り拓く礎になるものと確信しております。

また、来年には、始良市に「かごしま林業大学校」の設置が予定されており、貴組合には、林業従事者の確保・育成、定着といった課題においても、先進的な取組が期待されております。

私といたしましても、農山漁村地域活性化担当の内閣総理大臣補佐官として、郷土を愛する者として、貴組合がこのような多くの期待に応え、多岐にわたる事業に誇りを持って取り組める環境づくりに尽力いたしますとともに、地域の森林・林業、木材産業の振興や成長産業化に向けて精一杯努力してまいります。

結びに、始良の「未来につなぐ森林づくり」の中心的な担い手であります貴組合の更なる御発展と皆様方の益々の御健勝を祈念いたしまして、私のお祝いの挨拶といたします。



## 祝 辞

始良市長 湯 元 敏 浩

この度、始良西部森林組合が合併 50 周年の節目を迎えられたことに心からお祝い申し上げます。

始良西部森林組合は、昭和 49 年 9 月 18 日に旧始良町・加治木町・蒲生町・溝辺町の 4 森林組合が合併して誕生されました。合併から今日に至るまで、森林組合の目的である組合員の経済的社会的地位の向上や森林の保続培養、森林生産力の増進に努めながら、健全な組合運営に取り組んでおられることに深く敬意を表します。

さて、本市の森林面積は総面積の約 67 パーセントに当たり、その中でもスギが主体である民有人工林は人工林率 50 パーセントとなり、県の平均である 45.5 パーセントと比較して高くなっております。このような状況において、本市の林業の中核として貴組合が果たす役割は非常に大きなものであると考えております。

本市では、これから伐期を迎える人工林が多く存在します。優良材の生産を目的とした計画的な伐採や、水源涵養をはじめとする人工林の公益的機能を高度に発揮できるよう再造林等の適正な森林整備などが求められております。50 年の歴史で積み上げた貴組合の知識・知恵をご寄与いただき、本市の持続的かつ健全な森林管理へ更なるお力添えを賜りたく存じます。

また、令和 7 年度には本市蒲生町に林業大学校が開校いたします。本市としましても、開校に向けての準備を県と協議しながら進め、本市の林業への追い風となるよう努めてまいります。

結びに、この 50 年間の歴史を基盤とされ、始良西部森林組合がますます発展されますとともに、ご関係の皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。



## 祝 辞

霧島市長 中 重 真 一

昭和 49 年 9 月 18 日に始良町、加治木町、蒲生町、溝辺町の 4 森林組合が合併し、発足した始良西部森林組合が、このたび 50 周年の節目を迎えられましたことに対しまして、心よりお慶び申し上げます。

貴重な地域資源である森林は、木材生産はもとより、国土保全や水資源の涵養など多面的な機能を有しており、持続可能な開発目標 (SDGs) の目標達成においても重要な役割を担っております。全国的に脱炭素化が求められる中、霧島市においては、市民・事業者・行政が一体となって 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを令和 5 年 2 月に宣言しております。

さて、近年においては、比較的安価な輸入材に依存することへのリスクが高まっていることから、国産材の需要拡大を図りつつ、安定的かつ持続的な供給体制を構築していくことが、喫緊の課題となっております。始良西部森林組合におかれましては、令和 5 年度に所有されている市場に原木自動選別機を導入され、先般、盛大に記念式典が開催されたとお聞きしております。大径木の選別や処理能力を強化して木材流通の拡大を図ることにより、今後ますます木材産業の活性化に繋がることを大いに期待しております。

また、戦後植林された人工林が利用期を迎え、全国で皆伐が増加しており、将来にわたる地域の森林資源確保のため、伐採跡地における再造林・保育も重要な課題となっております。

これまで、地域の森林を率先して守り育ててきた始良西部森林組合におかれましては、民有林の伐採後に植林を行い、森林保全や循環可能な資源活用のため、広域的に森林整備を行う担い手として、地域の林業に大きな役割を果たしていただいております。引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、始良西部森林組合におかれましては、地域の森林・林業の振興に貢献される森林組合として、今後益々ご発展・ご繁栄されますことを祈念申し上げ、合併施行 50 周年記念誌発刊にあたってのお祝いの言葉といたします。



## 祝 辞

鹿児島県環境林務部長 原 口 義 明

始良西部森林組合が合併 50 周年を迎えられましたことを心からお喜び申し上げますとともに、日頃から、本県の森林・林業施策の推進に多大な御理解と御協力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

貴組合におかれましては、昭和 49 年の合併以来、地域の森林整備の中核的な担い手として、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林の適切な利用・保全と林業経営の更なる発展に向け、県と連携した地域森林の管理体制の確立とともに、原木の安定供給体制づくりなどに取り組まれております。合併初期の頃から「県民の森」造成への協力、近年では、木材流通センターに新しい原木自動選別機を導入し、労働負荷の軽減や低コスト化に努め、また、総合業務支援のシステム構築を進め、情報管理の高度化により経営の健全化を図るなど、林業者への利益還元と併せて持続可能な林業経営に努力されていることに、深く敬意を表します。

県といたしましても、本格的な利用期を迎えた豊富な森林資源を循環利用することにより、公益的機能の持続的な発揮を図り、林業の成長産業化を実現するため、計画的な間伐や確実な再生林の実施などによる「森林整備・保全の推進」、技能レベルに応じた各種研修の段階的かつ体系的な実施などによる「担い手づくりと林

業経営対策」、「かごしま JAS 材」をはじめとした県産材の利用拡大・供給体制の強化など、各種施策を積極的に展開し、林業の稼ぐ力の向上並びに地域林業の振興と発展に取り組んでいるところです。

とりわけ、担い手づくりの施策につきましては、林業の基礎から最先端に至る幅広い知識と技術を兼ね備えた安全意識の高い即戦力となる人材を育成するため、令和 7 年 4 月の「かごしま林業大学校」の開校に向けて準備を進めてまいります。

貴組合には、木材の生産と流通を担う事業者として、今後、ますます重要な役割を果たされるものと期待しており、森林施業の集約化や事業運営の効率化をさらに進め、森林所有者の協同組織として、その負託に応え得る自立的経営を確立されるようお願い申し上げます。

結びに、始良西部森林組合のますますの御発展と、皆様の御健勝・御活躍を祈念しまして、お祝いの言葉といたします。

## Ⅱ 森林組合の姿

### ① 役職員数、組合員及び出資金

役職員 (人)				
決算	常勤理事	理事	監事	職員
第1回	1	29	10	16
第2回	1	17	4	16
第3回	1	17	4	18
第4回	1	17	4	14
第5回	1	17	4	17
第6回	1	17	4	17
第7回	1	17	4	16
第8回	1	17	4	14
第9回	1	17	4	15
第10回	1	17	4	15
第11回	1	17	4	16
第12回	0	10	3	16
第13回	0	9	3	15
第14回	0	10	3	14
第15回	0	10	3	16
第16回	0	10	3	5
第17回	0	10	1	14
第18回	0	10	3	15
第19回	0	10	3	13
第20回	0	10	3	16
第21回	0	9	3	15
第22回	0	10	3	16
第23回	0	10	3	13
第24回	0	10	3	13
第25回	0	10	3	15
第26回	0	10	3	14
第27回	0	10	3	14
第28回	0	10	3	14
第29回	0	10	3	14
第30回	0	10	3	14
第31回	0	9	3	14
第32回	0	10	3	13
第33回	0	10	3	12
第34回	0	10	3	12
第35回	0	10	3	11
第36回	0	10	3	12
第37回	0	10	3	12
第38回	1	9	3	13
第39回	1	9	3	13
第40回	1	9	3	13
第41回	1	9	3	13
第42回	1	9	3	10
第43回	1	9	3	10
第44回	1	9	3	14
第45回	1	9	3	11
第46回	1	9	3	11
第47回	1	9	3	10
第48回	1	9	3	11
第49回	1	9	3	12
第50回	1	9	3	12

組合員、出資					
総会	正組合員	準組合員	計	出資口数	出資総額
第1回	5,389	22	5,411	18,903	18,903,000
第2回	5,648	22	5,670	23,509	23,509,000
第3回	5,787	22	5,809	27,672	27,672,000
第4回	5,891	23	5,914	34,565	34,565,000
第5回	5,975	23	5,998	39,679	39,679,000
第6回	6,009	23	6,032	40,383	40,383,000
第7回	6,028	23	6,051	40,835	40,835,000
第8回	6,068	23	6,091	40,764	40,764,000
第9回	6,089	23	6,112	41,204	41,204,000
第10回	5,754	23	5,777	42,460	42,460,000
第11回	5,803	23	5,826	50,461	50,461,000
第12回	5,801	23	5,824	54,291	54,291,000
第13回	5,815	23	5,838	58,656	58,656,000
第14回	5,805	23	5,828	58,873	58,873,000
第15回	5,808	23	5,831	59,483	59,483,000
第16回	5,805	23	5,828	59,384	59,384,000
第17回	5,798	23	5,821	59,422	59,422,000
第18回	5,797	23	5,820	59,712	59,712,000
第19回	5,812	23	5,835	60,098	60,098,000
第20回	5,789	23	5,812	62,147	62,147,000
第21回	5,789	36	5,825	65,387	65,387,000
第22回	5,792	36	5,828	66,289	66,289,000
第23回	5,793	36	5,829	66,709	66,709,000
第24回	5,791	36	5,827	66,726	66,726,000
第25回	5,790	36	5,826	66,808	66,808,000
第26回	5,785	36	5,821	66,798	66,798,000
第27回	5,788	35	5,823	66,665	66,665,000
第28回	5,786	35	5,821	66,625	66,625,000
第29回	5,774	35	5,809	66,268	66,268,000
第30回	5,717	36	5,753	65,843	65,843,000
第31回	5,696	36	5,732	65,652	65,652,000
第32回	5,692	36	5,728	65,614	65,614,000
第33回	5,686	36	5,722	65,523	65,523,000
第34回	5,679	33	5,712	65,383	65,383,000
第35回	5,672	34	5,706	65,352	65,352,000
第36回	4,903	34	4,937	60,516	60,516,000
第37回	4,897	42	4,939	60,618	60,618,000
第38回	4,896	45	4,941	60,559	60,559,000
第39回	4,892	48	4,940	60,661	60,661,000
第40回	4,908	48	4,956	61,567	61,567,000
第41回	4,930	47	4,977	62,243	62,243,000
第42回	4,937	48	4,985	62,566	62,566,000
第43回	4,955	45	5,000	62,774	62,774,000
第44回	4,959	45	5,004	62,859	62,859,000
第45回	4,967	45	5,012	63,392	63,392,000
第46回	4,966	50	5,016	63,714	63,714,000
第47回	4,966	54	5,020	64,265	64,265,000
第48回	4,948	55	5,003	64,438	64,438,000
第49回	4,932	55	4,987	64,264	64,264,000
第50回	4,917	51	4,968	64,025	64,025,000

## ② 財産の推移・剰余金の推移

### 剰余金処分

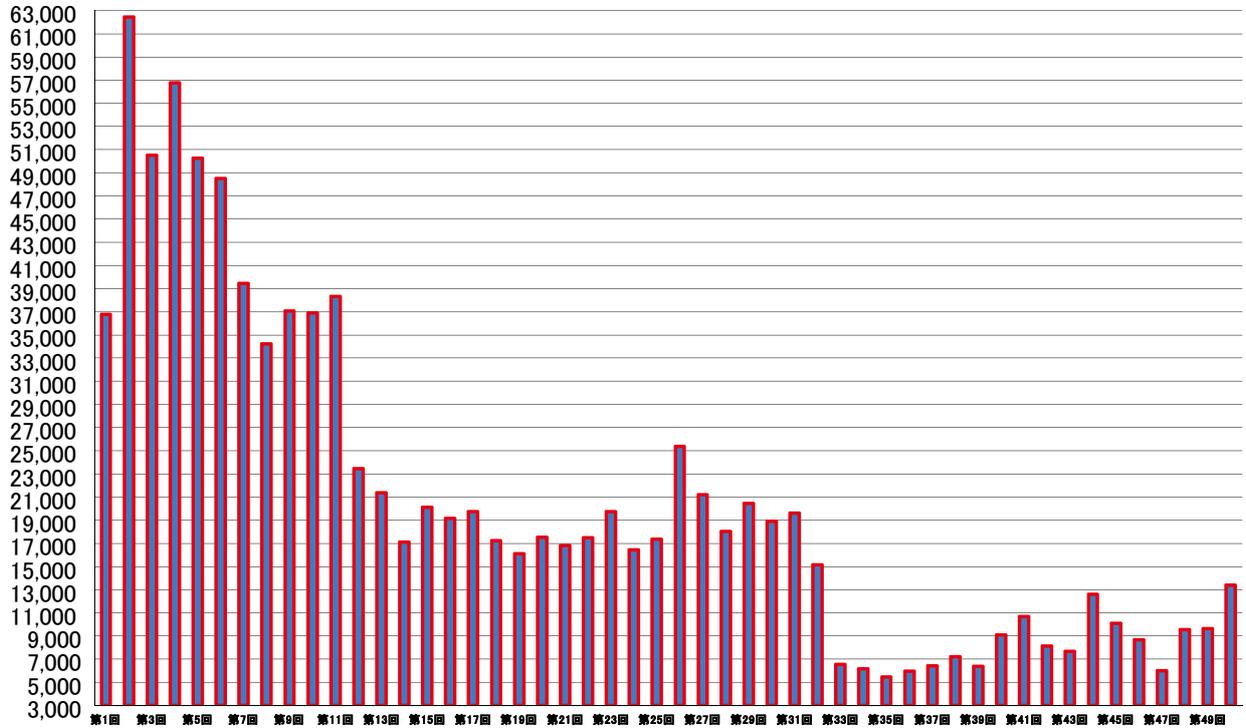
単位：円

決算	当期末処分	法定準備金	任意積立金	目的積立金	納税引当金	次期繰越剰余金
第1回	513,616	100,000	51,361		179,765	182,490
第2回	742,646	100,000	200,000		260,000	182,646
第3回	666,906	70,000	500,000			96,906
第4回	691,785	70,000	500,000			121,785
第5回	546,534	55,000	350,000			141,534
第6回	1,068,073	200,000	600,000			268,073
第7回	825,284	100,000	500,000			225,284
第8回	493,796	30,000	300,000			163,796
第9回	584,568	60,000	400,000			124,568
第10回	-705,844					-705,844
第11回	118,861	12,000				106,861
第12回	745,822	100,000	500,000			145,822
第13回	207,355	50,000	100,000			57,355
第14回	513,019	60,000	300,000			153,019
第15回	2,124,155	220,000	250,000	1,500,000		154,155
第16回	1,397,607	140,000		1,000,000		257,607
第17回	1,092,497	110,000	750,000			232,497
第18回	-2,506,252		-6,252	-2,500,000		0
第19回	78,210	20,000				58,210
第20回	-5,093,562	-1,810,091	-3,283,471			0
第21回	2,896,444	300,000	2,300,000			296,444
第22回	3,642,763	372,174	3,000,000			270,589
第23回	6,203,384	1,250,000	4,600,000			353,384
第24回	673,866	290,000	100,000			283,866
第25回	728,454	200,000				528,454
第26回	-5,916,325	-3,500,000				-2,416,325
第27回	-2,329,046					-2,329,046
第28回	-7,823,185					-7,823,185
第29回	656,966	200,000				456,966
第30回	2,499,466	500,000				1,999,466
第31回	3,918,727	1,000,000				2,918,727
第32回	5,662,009	1,300,000				4,362,009
第33回	7,100,872	2,000,000				5,100,872
第34回	15,328,619	3,500,000	6,500,000			5,328,619
第35回	9,825,962	2,000,000	3,000,000			4,825,962
第36回	10,764,186	2,500,000	2,500,000			5,764,186
第37回	11,282,582	2,500,000	2,500,000			6,282,582
第38回	12,505,646	3,500,000	3,000,000			6,005,646
第39回	12,662,834	3,000,000	4,000,000			5,662,834
第40回	20,689,835	5,000,000	5,000,000			10,689,835
第41回	16,483,346	4,000,000	4,000,000			8,483,346
第42回	12,861,404	1,000,000	1,000,000	5,000,000		5,861,404
第43回	7,645,639	1,000,000		2,000,000		4,645,639
第44回	6,009,567	500,000		1,000,000		4,509,567
第45回	13,730,193	2,000,000	1,000,000	6,000,000		4,730,193
第46回	22,393,801	3,600,000	3,000,000	6,000,000		9,793,801
第47回	29,893,956	4,100,000	6,000,000	10,000,000		9,793,956
第48回	25,148,469	3,100,000	1,000,000	15,000,000		6,048,469
第49回	17,232,597	2,300,000	1,000,000	9,000,000		4,932,597
第50回	10,721,037	1,200,000	3,000,000	2,000,000		4,521,037

### ③ 部門別取扱高

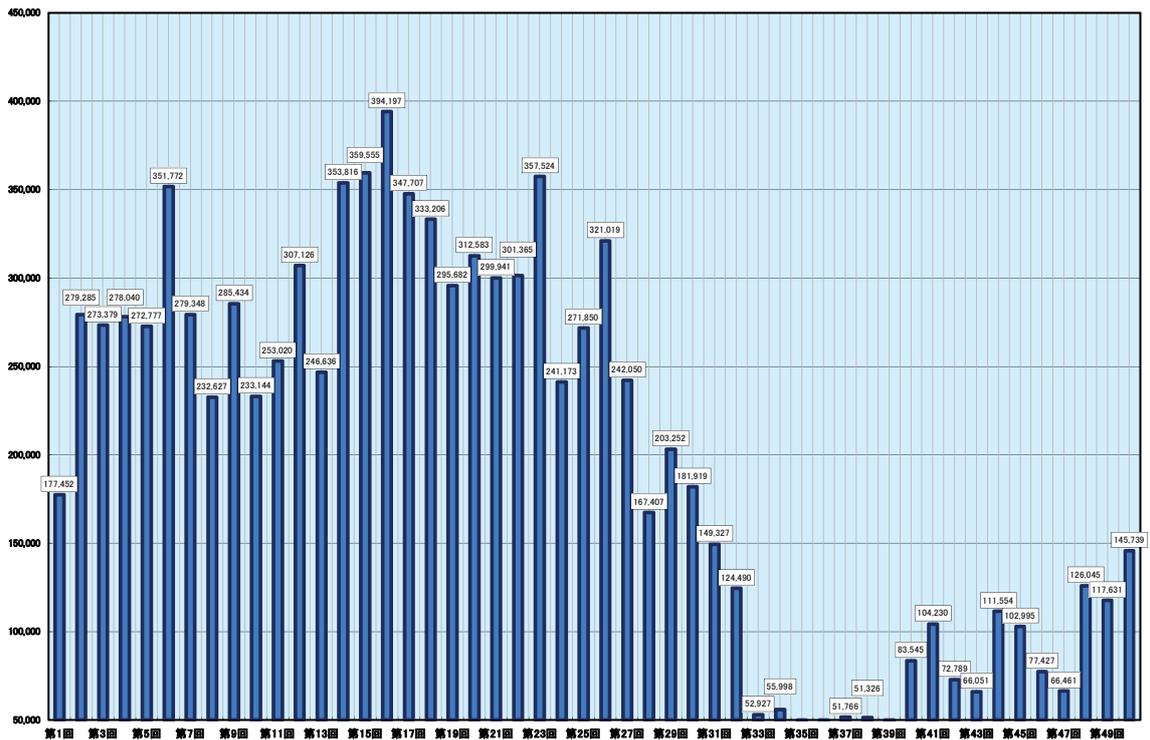
#### 販売事業 取扱量の推移

単位: m<sup>3</sup>



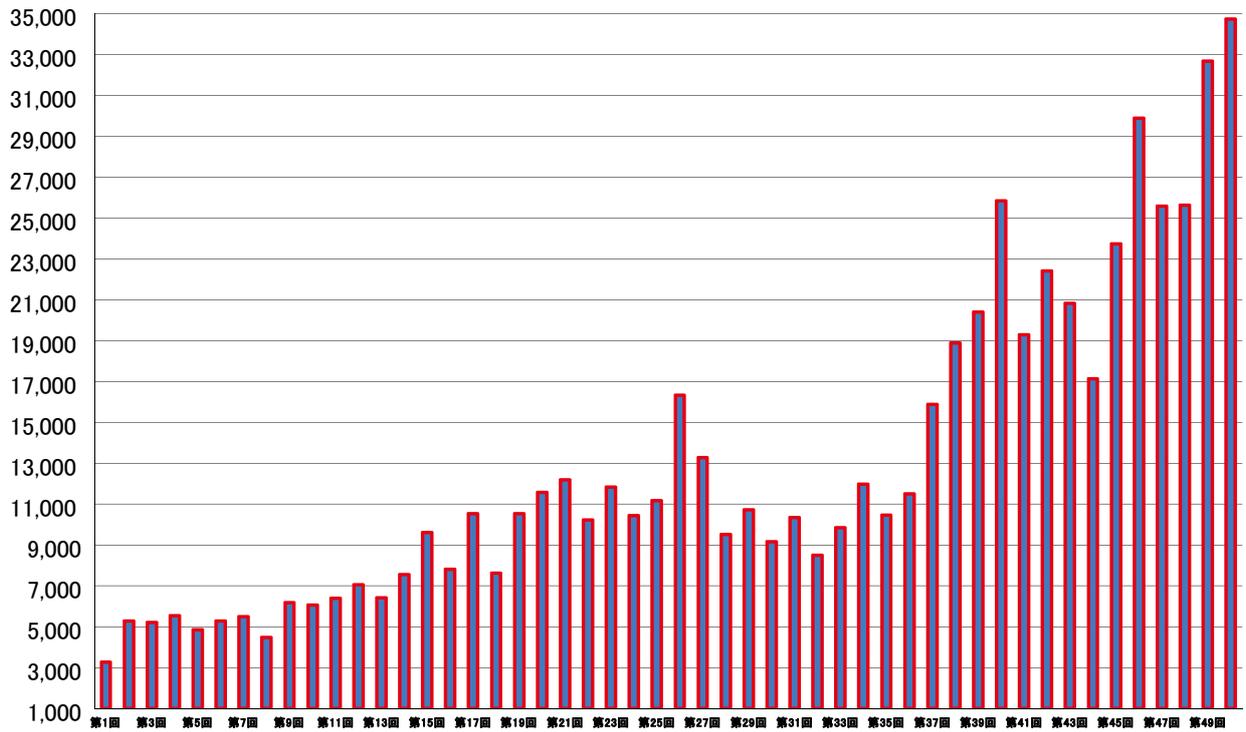
#### 販売事業 売上高の推移

単位: 千円



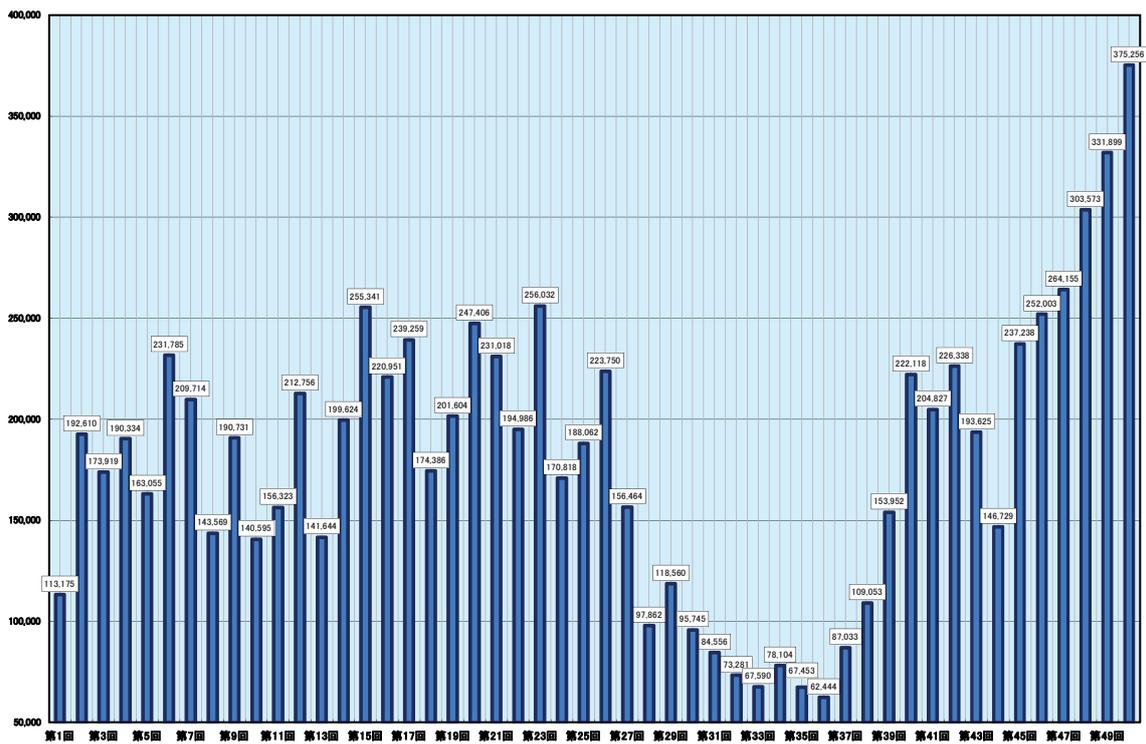
## 林産事業 取扱量の推移

単位: m<sup>3</sup>



## 林産事業 売上高の推移

単位: 千円



#### ④ 木材取扱量及び平均単価推移

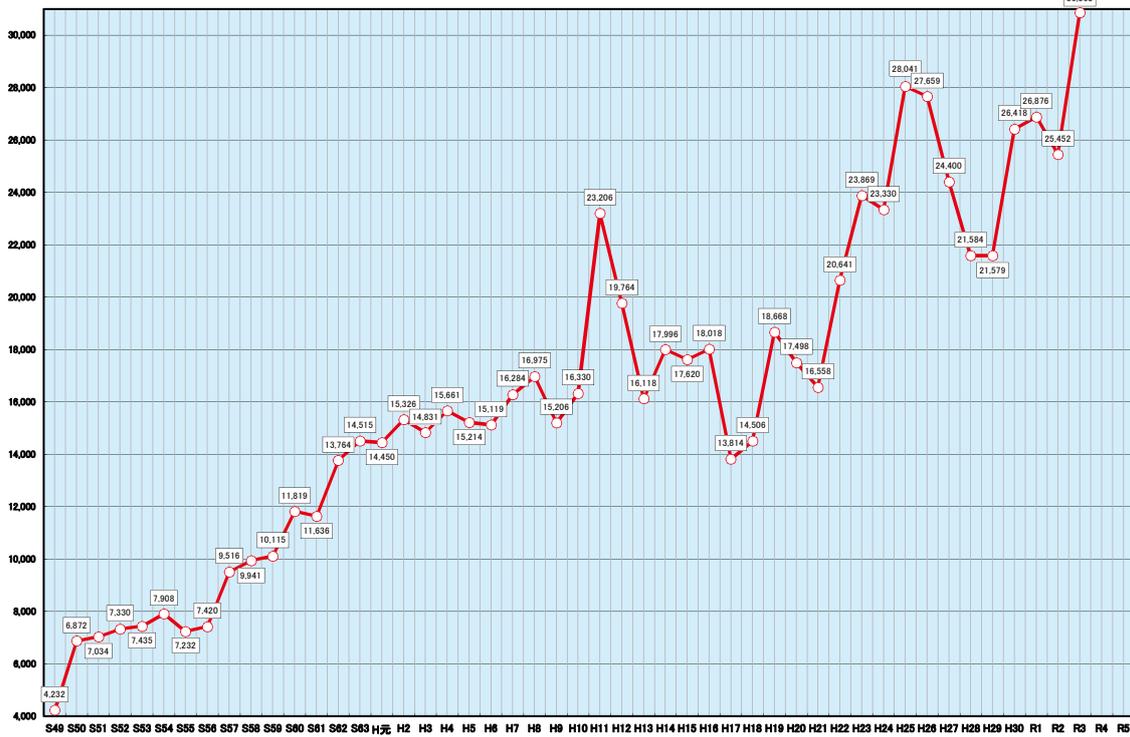
##### 地区別木材取扱量

単位：m<sup>3</sup>

決算	始 良	加治木	蒲 生	溝 辺	地区外	計
第1回	850	53	1,471	160	1,700	4,234
第2回	2,160	235	2,495	614	1,368	6,872
第3回	2,057	574	2,249	1,247	907	7,034
第4回	1,777	260	2,867	1,397	1,029	7,330
第5回	1,091	452	3,324	967	1,601	7,435
第6回	2,168	688	2,317	1,461	1,274	7,908
第7回	2,344	435	2,361	1,655	437	7,232
第8回	1,893	572	2,776	1,638	541	7,420
第9回	2,033	771	4,870	1,668	174	9,516
第10回	2,062	786	4,592	2,188	313	9,941
第11回	2,251	1,267	4,519	1,822	256	10,115
第12回	2,798	1,127	5,908	1,528	458	11,819
第13回	3,259	902	4,977	2,006	492	11,636
第14回	3,983	714	5,320	1,945	1,802	13,764
第15回	3,927	963	5,245	3,345	1,035	14,515
第16回	3,656	842	5,607	2,429	1,916	14,450
第17回	3,025	1,648	7,726	2,414	513	15,326
第18回	3,359	1,447	5,650	2,676	1,699	14,831
第19回	4,393	1,307	6,264	3,358	339	15,661
第20回	4,040	1,262	4,701	4,893	318	15,214
第21回	6,720	1,333	4,230	3,768	219	16,270
第22回	4,158	1,635	5,769	3,255	1,467	16,284
第23回	5,205	2,322	4,961	3,374	1,113	16,975
第24回	4,023	1,611	6,335	2,311	926	15,206
第25回	5,215	1,544	5,238	3,676	657	16,330
第26回	6,714	2,491	6,121	5,929	1,951	23,206
第27回	5,678	1,123	6,278	4,963	1,722	19,764
第28回	4,917	973	5,609	2,291	2,328	16,118
第29回	6,191	1,061	5,814	3,442	1,488	17,996
第30回	4,262	1,451	5,646	3,488	2,773	17,620
第31回	5,052	1,517	4,814	4,189	2,446	18,018
第32回	4,015	1,038	3,869	2,837	2,055	13,814
第33回	5,478	1,637	5,304	3,671	3,243	19,333
第34回	5,645	1,035	6,312	3,709	1,967	18,668
第35回	4,569	790	6,125	3,606	2,409	17,499
第36回	4,350	1,812	4,766	3,115	2,515	16,558
第37回	6,551	2,868	4,983	4,249	1,990	20,641
第38回	6,923	2,556	7,079	5,953	1,359	23,870
第39回	6,304	2,639	7,287	6,167	933	23,330
第40回	9,014	2,428	7,772	5,897	2,931	28,042
第41回	7,096	2,125	8,954	5,433	4,052	27,660
第42回	6,664	1,836	7,773	5,128	3,000	24,401
第43回	6,478	2,100	7,277	3,312	2,417	21,584
第44回	5,598	2,152	7,399	3,773	2,657	21,579
第45回	7,428	2,417	9,259	4,863	2,451	26,418
第46回	9,965	1,863	6,140	6,851	2,057	26,876
第47回	6,901	2,342	9,811	5,435	963	25,452
第48回	9,853	2,098	8,654	7,117	3,141	30,863
第49回	11,603	2,321	9,048	9,740	1,913	34,625
第50回	13,062	3,016	9,623	10,786	1,313	37,800

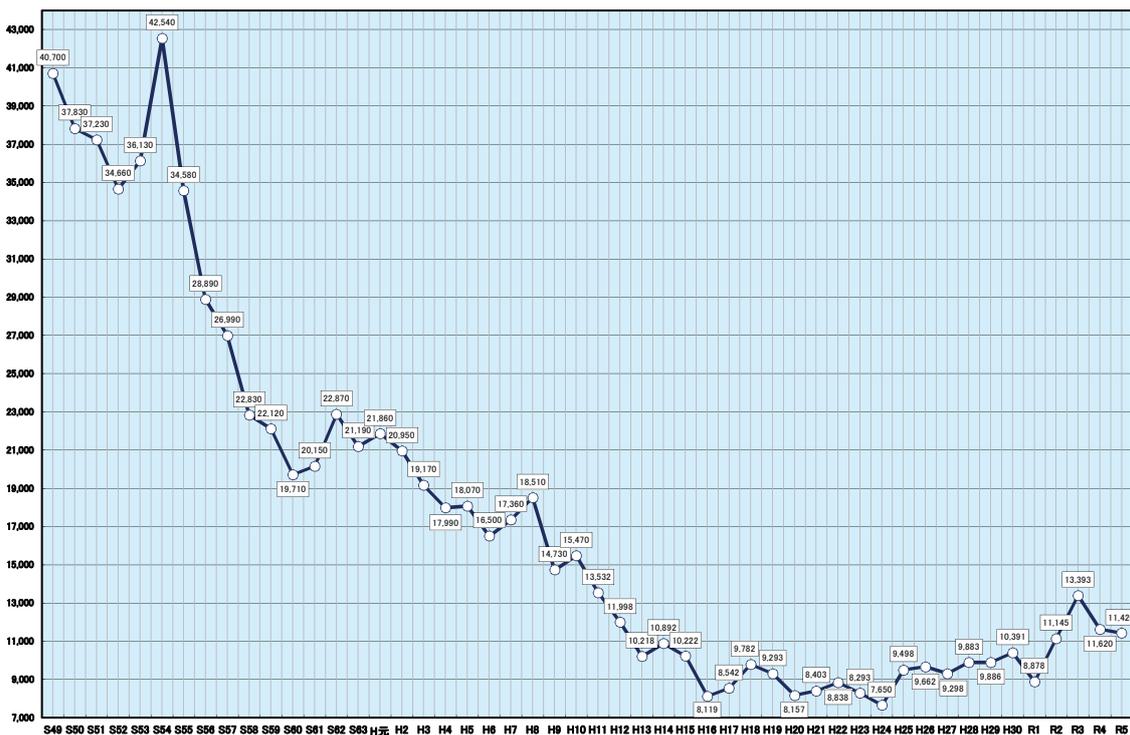
## 蒲生木材流通センター 取扱量の推移

単位: m<sup>3</sup>



## 蒲生木材流通センター 平均単価の推移

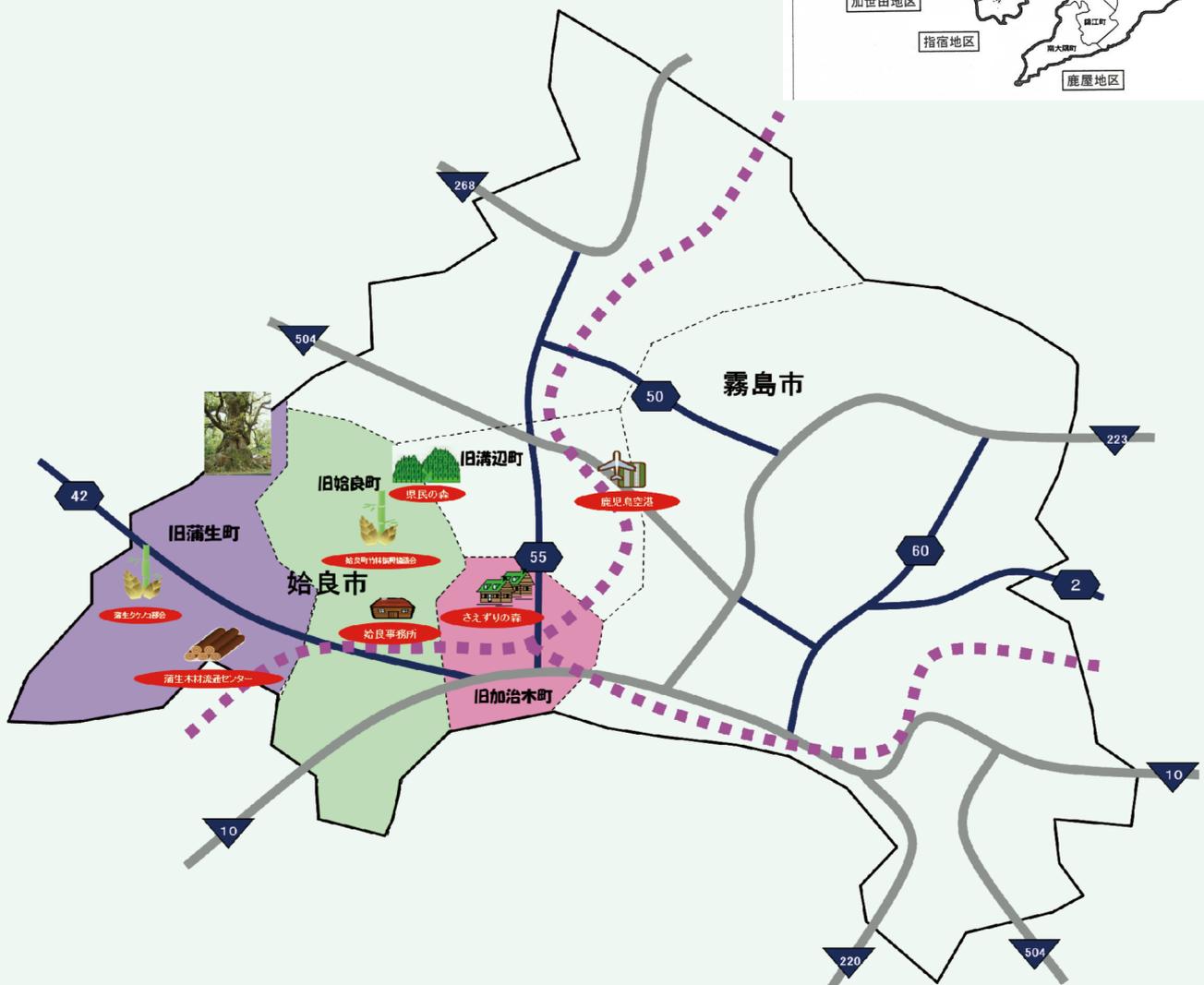
単位: 円



### Ⅲ 50周年のあゆみ

#### ① 始良西部森林組合の概要

##### 始良西部地域の概略図



・始良本所は、当組合管内のほぼ中心に位置します。林業関連施設等は、蒲生木材流通センターや特用林産物であるたけのこ選果場、山あいには県民の森（始良市・霧島市）やさえずりの森（始良市加治木町）などのキャンプ場施設（林構事業）があり、鹿児島空港も当管内に位置します。

始良市蒲生町には、国指定特別天然記念物であり樹齢1,600年を超えると言われる「大クス」があります。

# 1. 地域の概要

## (1) 位置

始良西部地区は、鹿児島県のほぼ中央に位置し北部には矢止岳や烏帽子岳などが連なる急峻な山々が並びこの山系を水源とする蒲生川、別府川や思川、網掛川が管内を南北に還流し、支流沿いに市街地が形成され市街地を取り囲むように耕地が広がっている。北は霧島市、南は鹿児島市と境をなし、鹿児島空港やJRなど交通機関にも恵まれた地域であり徐々に人口が増加しつつある。鹿児島県で唯一新設小学校を設置する状況で鹿児島県住みやすい市NO1に輝いている。一方で、いわゆる上場地域は、限界集落に近い地域も見受けられるようになり人口の一極化が進んでいる。

## (2) 気象

本地域は、冷涼な北部山間地帯から温暖な沿岸地帯にわたっており気温の差が大きい。令和5年の最高気温 33℃、最低気温 -8℃、年平均気温 16℃、最大降水量 180mm、年間降水量 2,599 mm 程度である。

# 2. 森林・林業の現況

## (1) 林野面積及び所有形態

当地区は、古くから蒲生メアサスギを中心とした林業地帯であり、戦後の拡大造林によりスギ・ヒノキの積極的な造林が早くから行われ、総土地面積 29,475 ha のうち林野面積 19,326ha,65.6%が人工林であり県内でも高い齢級配置となっている。

このうち民有林は、17,567haで森林面積の90.9%を占めており、国有林は1,759haで9.1%となっている。

民有林のうち、所有形態別の面積構成比は、公有林11%、私有林89%で、公有林の内訳は、県営林2%、市有林98%である。また、私有林の内訳は、個人有林等88%、会社有林9%、集落有林3%となっている。

森林の種類別の面積構成比は、普通林が70.1%、制限林が29.9%となっている。

所有形態別林野面積及び蓄積

単位：ha

市町	総土地面積	林野面積	国有林面積	民有林面積						林野率	民有林率
				県営林	市有林	集落有林	会社有林	個人有林等	計		
霧島市旧溝辺	6,350	3,792	935	109	191	17	150	2,390	2,857	59.70%	75.30%
始良市	23,125	15,534	824	274	1,995	335	1,401	10,705	14,710	67.20%	94.70%
計	29,475	19,326	1,759	383	2,186	352	1,551	13,095	17,567	65.60%	90.90%
県域	918,632	594,184	154,294	8,032	59,348	27,078	26,090	319,342	439,890	64.70%	74.00%

注1：令和5年度鹿児島県林業統計

注2：個人有林等には、公団、公社有林等を含む。

注3：四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

## (2)民有林の現況

林種は、人工林 9,688ha (55.1%)、天然林 6,388ha (36.4%) 竹林 1,095ha (6.2%)、その他 396ha (2.3%) となっており、人工林率は県平均の 51% と比べて高くなっている。

樹種別の面積構成比は、人工林ではスギが 73% で、次いでヒノキ 24%、クヌギ 2%、その他 1% となっている。

また、天然林は、クヌギ 1%、その他広葉樹 99% となっている。

民有林の樹種別面積（令和 5 年度末）

単位：ha

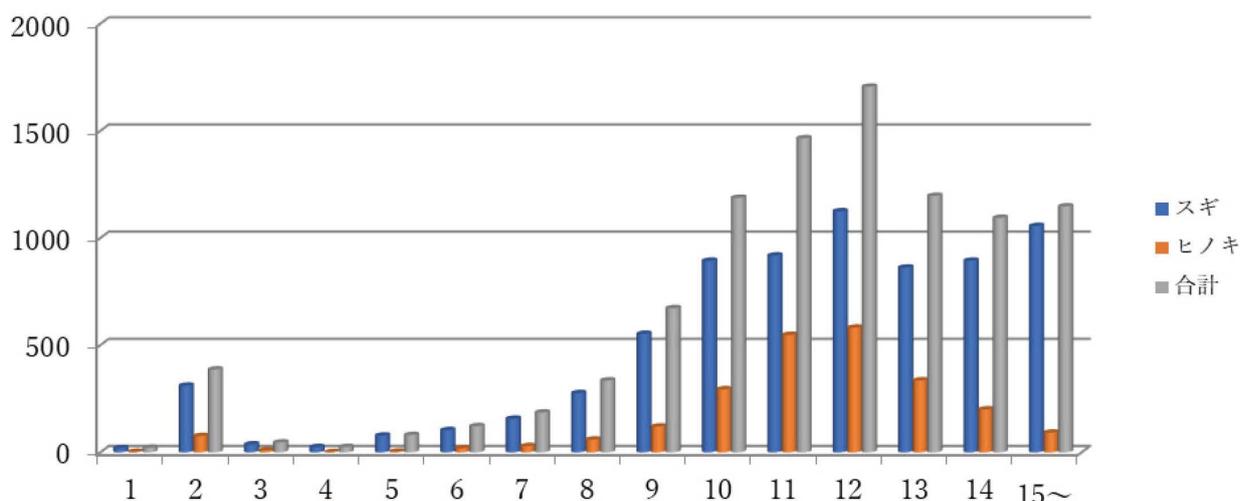
	針葉樹					広葉樹	竹林	その他	合計	人工林率
	スギ	ヒノキ	マツ	その他針	計					
霧島市旧溝辺	1,367	544	2	0	1,913	723	123	64	2,857	71.80%
始良市	5,935	1,821	15	4	7,775	3,887	972	332	14,710	63.10%
計 (A)	7,302	2,365	17	4	9,688	4,609	1,095	396	17,567	69.10%
樹種別構成比	41.6	13.4	0.1	0.0	55.1	27.7	6.2	2.3	100.0	
県域 (B)	115,989	61,434	9,049	184	186,657	184,905	20,151	14,683	439,890	
(A)/(B)	6.30%	3.80%	0.20%	2.20%	5.20%	2.60%	5.40%	2.70%	4.00%	

## (3)スギ・ヒノキ林の齢級構成及び間伐対象林

スギ・ヒノキ林の面積は 9,667ha で、内訳はスギ 7,302ha、ヒノキ 2,365ha となっている。

齢級別面積では 12 齢級の林分が最も多く、間伐を必要とする 4～9 齢級の林分が 1,420ha（スギ 1,189ha、ヒノキ 234ha）一方で 11～12 齢級の林分が 3,170ha（スギ 2,042ha、ヒノキ 1,128ha）と高齢化しており続々と伐期を迎える林分が増加している。

このことから、間伐の推進と合わせて主伐再生林も重要な課題となっている。



### 3. 森林組合の現況

#### (1) 概要

<令和5年度末現在>

- 正組合員 4,917人 ■ 准組合員 51人 計4,968人
- 理事 10名 ■ 監事 3名
- 現場技術職員 13名 ■ 臨時職員 3名
- 現場技能班員 31名



#### <沿革>

- ・昭和49年 始良町森林組合,加治木町森林組合,蒲生町森林組合及び溝辺町森林組合が合併
- ・平成4年 始良本所 開所
- ・平成11年 蒲生木材流通センター 移転（共販所移転に伴い蒲生事務所 移転・併設）
- ・平成23年 中核森林組合認定

#### <主な施設>

建物 始良事務所118㎡（始良林業活性化センター併設）  
 蒲生木材流通センター及び蒲生事務所16,110㎡（管理棟,入札室）

機械器具 選別機 …………… 1台（令和5年度更新）

電算処理施設（共販） …………… 一式

2.5t ショベルローダ …………… 1台

3.5t フォークリフト … 1台（長期リース）

4.0t フォークリフト … 2台（長期リース）

0.45㎡ グラップルローダ …………… 1台

10.0t 木材運搬用トラック（ヒアブ付） 1台

1.25t 林内作業車 …………… 2台

0.30㎡ スイングヤード（ザウルスロボ付） 1台

0.45㎡ プロセッサ …………… 1台

0.30㎡ プロセッサ …………… 2台

0.45㎡ ウインチ付グラップル …………… 1台

0.30㎡ ウインチ付グラップル …………… 1台

0.23㎡ ウインチ付グラップル …………… 1台

0.10㎡ ミニバックホー …………… 1台

5.0t グラップル付フォワーダ …………… 1台

3.0t グラップル付フォワーダ …………… 1台

2.0t ダンプトラック

2.0t 平ボディトラック



## <自己所有林>

- 所有林… 36カ所 43.15ha
- 分収林… 9カ所 13.17ha
- 計………… 41カ所 56.32ha

## <概要>

昭和49年の合併当時から森林整備・素材生産販売・共販事業・購買事業をはじめ、養苗、竹材・自然木・パルプ生産など幅広く事業展開し、地域の中核として林業の拡大・組合員の社会的地位の向上、収益拡大に努力してきた。しかし、生産コストの上昇や林産物価格の低迷等により、事業規模を見直し採算性の悪いものは縮小・廃止してきた。

現在は、森林整備事業、特に民有林及び市有林の受託間伐事業を主力事業としているが、近年、買取林産による主伐・再造林事業への期待が急激に高まり、素材生産を核に事業に取り組んでいる。関連する保育作業や路網整備、機械施設整備などの補助事業にも積極的に取り組んでいる。また平成10年に導入した木材自動選別機が老朽化が激しく令和5年度に更新を完了した。

森林組合広域合併については、始良・伊佐地域の伊佐・北始良・始良東部・始良西部森林組合の4組合で平成16年10月より合併研究会を平成21年5月から合併推進協議会へ移行し協議を重ねてきたが、平成24年2月に解散。現在凍結中。

### 【取扱事業】

- 1 森林整備全般受託事業
- 2 買取林産事業
- 3 請負事業
- 4 共販事業
- 5 購買事業



## 令和5年度末

### <決算状況>

- 令和5年度………… 10,721千円
- 令和4年度………… 17,232千円
- 令和3年度………… 25,148千円
- 森林経営計画認定面積 4,665ha

### <間伐面積>

- 令和5年度………… 94ha
- 令和4年度………… 125ha
- 令和3年度………… 102ha



< 保育面積 >

令和5年度 143ha  
 令和4年度 95ha  
 令和3年度 65ha



< 素材生産量 >

	受託	買取	計
令和5年度	14,299m <sup>3</sup>	20,405m <sup>3</sup>	34,704m <sup>3</sup>
令和4年度	15,644m <sup>3</sup>	16,996m <sup>3</sup>	32,640m <sup>3</sup>
令和3年度	15,361m <sup>3</sup>	10,247m <sup>3</sup>	25,608m <sup>3</sup>



< 共販取扱量 >

	管内	地区外	計	平均単価
令和5年度	36,487m <sup>3</sup>	1,313m <sup>3</sup>	37,800m <sup>3</sup>	11,420円
令和4年度	32,712m <sup>3</sup>	1,914m <sup>3</sup>	34,626m <sup>3</sup>	11,620円
令和3年度	27,722m <sup>3</sup>	3,141m <sup>3</sup>	20,863m <sup>3</sup>	13,390円



・ 林業DX化への取り組み

業務効率化を目指して、必要なシステムの導入、開発をおこなっています。

業務効率化システム

- 財務会計システム (勘定奉行クラウド)
- 森林情報システム (GIS ジオフィーマス)
- 共販システム (市之助)
- 業務支援システム (開発中)
- 事業進捗管理システム (開発中)
- 日報管理システム (導入予定)

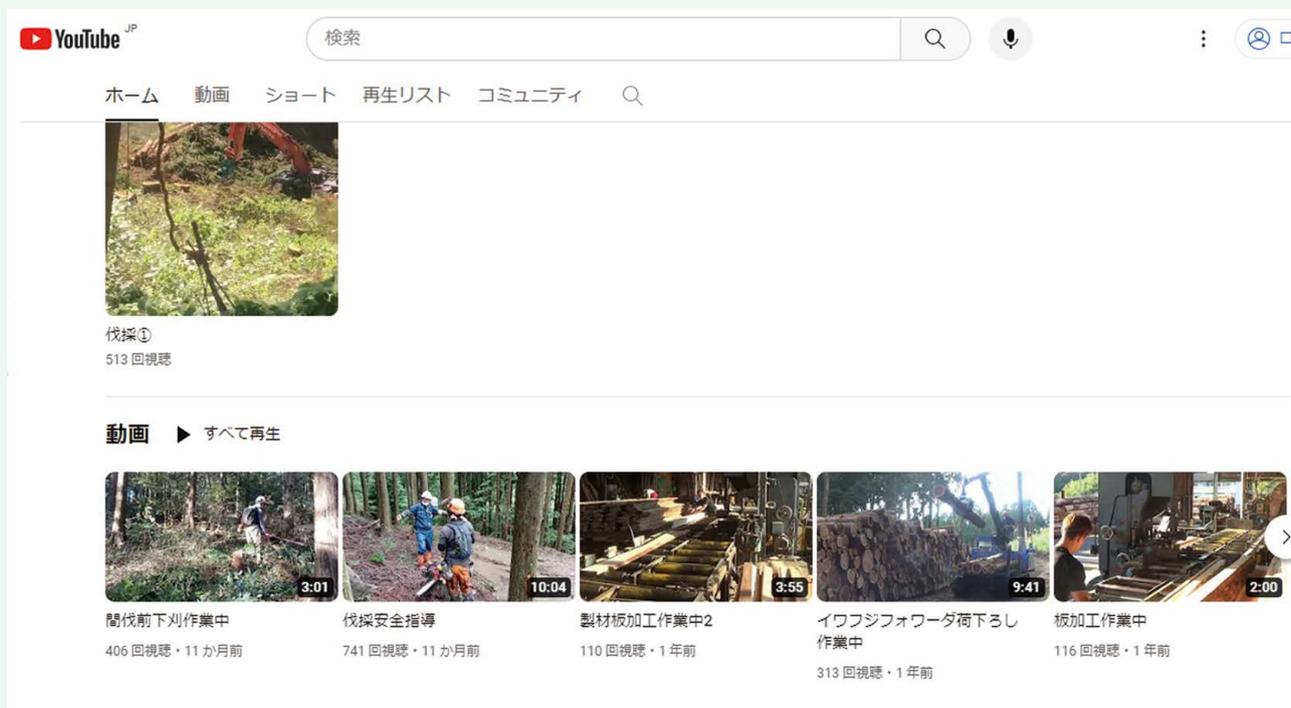
現場効率化機材

- 調査用ドローン 2台 (DJIマビック3)
- 電子輪尺2台
- 原木検収システム (導入予定)

林分	区画	区画番号	市町村	大字	小字	地番	所有者	林種	面積	用途	備考	
001	イ	001	48444	加治木	赤田	1795	2439-1	杉/ナラ/コナラ	在村/会社/個人	8.61	ML:東立	96:養護地
001	イ	002	48444	加治木	赤田	2018-2	2439-2	杉/ナラ/コナラ	在村/個人/個人	1.93	ML:東立	11:その他
001	イ	003	48444	加治木	赤田	2449-4	2449-4	5390 2379 雑木	在村/個人/個人	0.70	ML:東立	11:その他
001	イ	004	48444	加治木	赤田	2449-5	2449-5	5390 2379 雑木	在村/個人/個人	0.53	ML:東立	2:林マダケ
001	イ	005	48444	加治木	赤田	2449-8	2449-8	5267 2379 雑木	在村/個人/個人	0.50	ML:東立	2:林マダケ
001	イ	006	48444	加治木	赤田	2449-9	2449-9	5514 348 杉	在村/個人/個人	0.26	ML:東立	11:その他
001	イ	007	48444	加治木	赤田	2449-9	2449-9	3779 432	在村/個人/個人	0.26	ML:東立	11:その他
001	イ	008	48444	加治木	赤田	2449-10	2449-10	2759 1321	在村/個人/個人	0.26	ML:東立	11:その他
001	イ	009	48444	加治木	赤田	2449-11	2449-11	2782	在村/個人/個人	0.26	ML:東立	96:養護地
001	イ	010	48444	加治木	赤田	2449-12	2449-12	2776	在村/個人/個人	0.05	ML:東立	10:1:すず(自)
001	イ	011	48444	加治木	赤田	2449-12	2449-12	2776	在村/個人/個人	0.11	ML:東立	2:11:その他
001	イ	012	48444	加治木	赤田	2449-12	2449-12	2776	在村/個人/個人	0.11	ML:東立	11:その他
001	イ	013	48444	加治木	赤田	2449-1	2449-1	3779 2379 雑木	在村/会社/個人	0.68	ML:東立	96:養護地
001	イ	014	48444	加治木	赤田	2449-2	2449-2	3779 2379 雑木	在村/会社/個人	0.62	ML:東立	96:養護地
001	イ	015	48444	加治木	赤田	2449	2449	3779 2379 雑木	在村/会社/個人	0.34	ML:東立	11:その他
001	イ	016	48444	加治木	赤田	2449	2449	3779 2379 雑木	在村/会社/個人	0.26	ML:東立	96:養護地
001	イ	017	48444	加治木	赤田	2449-14	2449-14	3779 2379 雑木	在村/会社/個人	0.21	ML:東立	11:その他
001	イ	018	48444	加治木	赤田	2449-14	2449-14	3779 2379 雑木	在村/会社/個人	0.12	ML:東立	96:養護地
001	イ	019	48444	加治木	赤田	2449-15	2449-15	2759 1321	在村/個人/個人	0.02	ML:東立	10:1:すず(自)
001	イ	020	48444	加治木	赤田	2449-15	2449-15	2759 1321	在村/個人/個人	0.01	ML:東立	11:その他
001	イ	021	48444	加治木	赤田	2449-15	2449-15	2759 1321	在村/個人/個人	0.01	ML:東立	96:養護地
001	イ	022	48444	加治木	赤田	2449-15	2449-15	2759 1321	在村/個人/個人	0.02	ML:東立	96:養護地
001	イ	023	48444	加治木	赤田	2449-15	2449-15	2759 1321	在村/個人/個人	0.01	ML:東立	11:その他
001	イ	024	48444	加治木	赤田	2449-15	2449-15	2759 1321	在村/個人/個人	0.01	ML:東立	96:養護地
001	イ	025	48444	加治木	赤田	2449-15	2449-15	2759 1321	在村/個人/個人	0.01	ML:東立	11:その他
001	イ	026	48444	加治木	赤田	2449-15	2449-15	2759 1321	在村/個人/個人	0.01	ML:東立	96:養護地
001	イ	027	48444	加治木	赤田	2447-1	2447-1	2780	在村/個人/個人	0.02	ML:東立	3:1:モウソウ
001	イ	028	48444	加治木	赤田	2447	2447	2759 1321 雑木	在村/個人/個人	0.17	ML:東立	3:1:モウソウ

・ 担い手確保への取り組み

慢性的な人材不足が続いており、若手担い手を積極的に確保するよう取り組んでいる。  
令和3年度にホームページを開設し、組合の現在の状況や求人情報を掲載している。  
また公式youtubeチャンネルを開設し、作業中の動画をアップしており、今後は現場の生の声などをアップしより、現場に近い情報発信に取り組む。



## ② 森林組合 50 周年のあゆみ

昭和49年 9 月 2 日	9 月 1 日付けで始良町森林組合、加治木町森林組合、蒲生町森林組合、溝辺町森林組合が合併し事務所開所式 同日、理事会により初代組合長決定
昭和49年 9 月18日	合併登記 始良町、蒲生町で開設していた共販所を蒲生町に統合整備 皆伐、枝打ち、間伐、木材・竹伐販売、病虫害駆除を主力事業 植木市を開設、年 3 回開催 500 万円増資運動
昭和50年 8 月25日	第 1 回総代会 第 2 次林業構造改善事業開始 共販所管理棟設置 500 万円増資運動
昭和51年 8 月23日	第 2 回総代会 森林組合新生 10 ケ年運動第 1 次計画開始 750 万円増資運動
昭和52年 8 月23日	第 3 回総代会 共販取扱手数料改正 (5% → 6%) 林構事業により、人員輸送車、ユニック、クレーントラック、集材機、チェーンソー等資本整備 750 万円増資運動
昭和53年 8 月26日	第 4 回総代会 労務改善推進協議会 職場健康診断開始 森林総合整備事業、団地協同化事業開始 750 万円増資運動
昭和54年 8 月24日	森林組合法施行 第 5 回総代会 第 1 回安全際 集落所間伐開始 増資運動
昭和55年 8 月26日	第 6 回総代会 県民の森造成事業開始 (長尾山系約 1,000ha) 森林組合新生 10 ケ年運動第 2 次計画開始 始良地区経営協議会 増資運動
昭和56年 8 月22日	第 7 回総代会 始良町地区公民館建設に伴い本所位置を蒲生に移転 県民の森推進委員会 西部地区経営協議会
昭和57年 8 月25日	第 8 回総代会 県民の森推進委員会 集落除間伐促進事業 小径木・チップ用材販売 林地肥培推進

# HISTORY

昭和58年 8月23日	第9回総代会 全国植樹祭沿線森林整備事業検討会 全国植樹祭・お手まき行事 県民の森開園式 一般造林事業開始 枝打ちロボット販売開始 シイタケ原木販売開始
昭和59年 8月22日	第10回総代会 3ヶ年増資計画書制定（組合員 1人あたり2,000円×3か年） 役員定数の減（理事18人・監事4人 →理事10人・監事3人）
昭和60年 8月22日	第11回総代会 森林組合体制刷新運動5ヶ年計画策定 新林業構造改善実施計画策定 共販特別委員会設置
昭和61年 8月21日	第12回総代会 森林組合活動強化計画策定 新林業構造改善事業計画書策定
昭和62年 8月20日	第13回総代会 新林業構造改善事業実施計画書策定 県民の森管理運営協議会
昭和63年 8月20日	第14回総代会 蒲生町山村林業構造改善事業開始 本所事務所建設協議
平成元年 8月22日	第15回総代会 手数料規定改正
平成2年 8月22日	第16回総代会 「森林といきいき運動」5ヶ年計画策定 県民の森キャンプ場開設
平成3年 8月22日	第17回総代会 新林業構造改善計画変更 始良西部森林組合施設整備計画策定 増資3ヶ年計画制定 始良町有地無償賃貸借により 事務所建設開始 H4.4 始良事務所及び 始良町林業活性化センター落成式 森林法改正
平成4年 8月26日	第18回総代会 森林ネットワーク始良設立 高性能林業機械システム部会設立 元気もり森塾設立
平成5年 8月25日	第19回総代会 山村活性化林業構造改善事業計画策定 施設整備計画変更 流域原木コントロールセンター及び大型加工工場建設検討会 木材輸送安全対策協会発会式

平成6年8月23日	第20回総代会 始良西部森林組合長期計画策定 伊地知製材所落成式
平成7年8月29日	第21回総代会 森林メカフィールド分科会 始良流域林業活性化実施計画策定
平成8年8月30日	第22回総代会 森林組合法改正に伴う定款改正（法定準備金等） 流域森林総合整備事業開始 台風による被害木整理、跡地造林事業開始 始良・伊佐・出水地区森林組合協議会 鹿児島筍ブランド化促進推進討会
平成9年8月20日	第23回総代会 森林組合法改正に伴う定款改正（事業、役員の職務等） 蒲生町町政70周年植樹祭 木材市場整備計画策定
平成10年8月26日	第24回総代会 木材共販所施設整備の実施計画策定 H11.4.30 新木材共販所（選別機導入）竣工式 県単間伐実施事業開始
平成11年8月27日	第25回総代会 森林組合広域合併意見交換会 始良流域素材生産体制整備促進検討会 共同組合ケトラファイブ（竹炭ボード）協議 森林組合業務提携推進事業 水土保全森林緊急間伐対策事業開始
平成12年8月24日	第26回総代会 「森林組合活動21世紀ビジョン」計画書策定 始良地区業務提携推進会議 始良西部地区木材集荷確保推進委員会 ケトラファイブ落成式
平成13年8月24日	第27回総代会 森林組合法改正に伴い定款の一部改正（組合員所有面積の下限明記） 総代選挙規定一部改正（被選挙権の変更） 鹿児島県森林組合改革プラン策定 旧共販所跡地地権者会 第25回全国育樹祭（牧園町） ふるさと森林会議事業開始
平成14年8月23日	第28回通常総代会 森林施業計画、森林整備地域活動支援交付金開始 組合員台帳整備開始 かごしま竹の里づくり事業開始
平成15年8月22日	第29回通常総代会 森林組合広域合併に関する市町村説明会 霧島杉乾燥材供給事業協同組合加入 「有限会社森もり・さつま」出資 森林施業計画作成支援システム導入

# HISTORY

平成16年 8月25日

第30回通常総代会  
森林組合経営改善3ヶ年計画策定  
緊急雇用対策事業、緑の雇用担い手確保対策事業開始  
始良・伊佐地区森林組合合併理事勉強会  
H16.10.26 始良・伊佐地区合併研究会発足

平成17年 8月18日

第31回通常総代会  
始良・伊佐地区森林組合合併研究会（小委員会、幹事会、職員会）  
合併研究会組合長研修会  
H17.11.7、国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町が合併し「霧島市」誕生

平成18年 8月22日

第32回通常総代会  
始良・伊佐地区森林組合合併研究会（小委員会、幹事会、職員会）  
鹿児島圏域新生産システム開始

平成19年 8月23日

第33回通常総代会  
始良・伊佐地区森林組合合併研究会（小委員会、幹事会、職員会）  
高性能林業機械導入検討会  
森林の見張隊（ボランティア）協定調印式

平成20年 8月22日

第34回通常総代会  
組合員法定脱退決議  
始良・伊佐地区森林組合合併研究会（小委員会、幹事会、職員会）  
H21.5.19 始良・伊佐地区森林組合合併推進協議会発足（合併目標日 H22.7.1）  
始良・伊佐地区森林組合合併推進協議会（小委員会、職員会）  
高性能林業機械（スイングヤーダ）導入  
加治木町「さえずりの森」指定管理受託

平成21年 8月22日

第35回通常総代会  
施業集約化実施計画策定  
始良・伊佐地区森林組合合併推進協議会（役員会、小委員会、職員会）  
林業労働力確保支援センター無料職業相談所開所  
H22.3.23 旧始良町、加治木町、蒲生町が合併し「始良市」誕生  
H22.6.10 合併目標日延期（変更目標日 H23.7.1）

平成22年 8月20日

第36回通常総代会  
始良・伊佐地区森林組合合併推進協議会（役員会、幹事会、小委員会、職員会）  
合併推進協議会延期等関係市町へ報告  
H22.11.16 始良・伊佐地区合併推進協議会解散（伊佐離脱）  
始良3組合長・参事級会議

平成23年 8月24日

第37回通常総代会  
森林組合活動21世紀ビジョン3rdステージ策定  
森林経営計画、森林環境保全直接支援制度開始  
始良・伊佐地区森林組合合併推進協議会（委員会、幹事会、小委員会）  
始良・伊佐地区森林組合合併推進協議会凍結  
H23.10.31「中核森林組合」認定

平成24年 8月24日

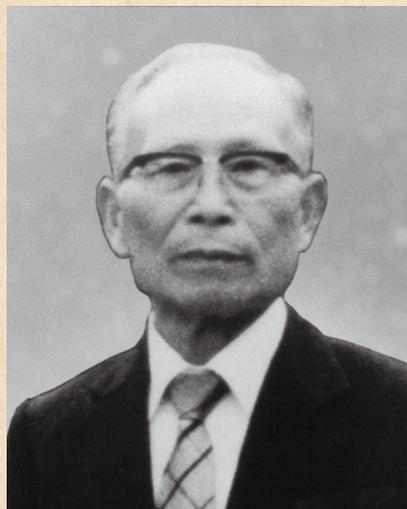
第38回通常総代会  
森林管理システム（GIS・GPS）導入  
始良西部地区森林整備推進官民連携協定締結  
霧島木質バイオマスエネルギー利活用検討会  
霧島木質バイオマス発電事業原材料供給3者協定  
海外輸出に係る出荷者検討会

# HISTORY

平成25年 8月23日	ヒノキ材韓国輸出開始 第39回通常総代会 高性能林業機械（プロセッサ、フォワーダ）導入 霧島木質バイオマス燃料協議会設立総会 バイオマス燃料用材供給開始
平成26年 8月22日	第40回通常総代会 始良市「くすの湯」木質バイオマスボイラー火入れ式 霧島木質バイオマス発電所竣工式 高性能林業機械（ウインチ・グラップル付バックホー、フォワーダ）導入
平成27年 8月26日	第41回通常総代会 鹿児島県再造林推進対策会議
平成28年 8月24日	第42回通常総代会 次期系統運動始良西部森林組合運動方針策定 霧島市再生可能エネルギー促進活性化協議会 買取直送販売開始
平成29年 8月24日	第43回通常総代会 霧島杉乾燥材供給事業協同組合解散総会 国体かごしま大会始良市実行委員会 始良市総合計画審議会 高性能林業機械（プロセッサ、ウインチ・グラップル付バックホー）導入
平成30年 8月24日	第44回通常総代会 素材生産事業体認証制度検討会 国体かごしま大会始良市実行委員会総会
令和元年 8月22日	第45回通常総代会 森林経営規定制定 新型コロナウイルス感染症発生 高性能林業機械 （プロセッサ、ウインチ・グラップル付バックホー、フォワーダ）導入
令和2年 8月24日	第46回通常総代会 組合員法定脱退決議 ウッドショック（市場平均：R3.4:10,884円→R3.6:18,073円） 始良市森林林業活性化政治連盟研修会
令和3年 8月24日	第47回通常総代会 ロシア、ウクライナ侵攻 林業死亡労働災害多発警報の発令による緊急集団指導会 流通センター導入計画策定 施設整備機種選定委員会設置 就業規則等検討委員会設置 業務用携帯電話導入
令和4年 8月24日	第48回通常総代会 ログローダ1台導入 かごしま国体始良市実行委員会 責任ある素材生産事業体2ツ星認証取得
令和5年 8月24日	第49回通常総代会 定款変更（役員定数の削減 理事10→8、監事3→2） 木材自動選別機更新 鹿児島県林業担い手等人材育成対策検討会
令和6年 8月26日	第50回通常総代会

## IV 歴代の役員

### ① 歴代組合長



初代 今村 静  
〈始良地区出身〉

就任期間  
昭和 49 年度～ 52 年度



2代 今村 秀雄  
〈溝辺地区出身〉

就任期間  
昭和 53 年度～ 55 年度



3代 大重 兼信  
〈蒲生地区出身〉

就任期間  
昭和 56 年度～ 59 年度



4代 福村 厚行  
〈加治木地区出身〉

就任期間  
昭和 60 年度～ 62 年度



5代 渡辺 昌男  
〈蒲生地区出身〉

就任期間  
昭和 63 年度～平成 2 年度



6代 延時 力蔵  
〈溝辺地区出身〉

---

就任期間  
平成3年度～平成14年度



7代 猶木 龍美  
〈蒲生地区出身〉

---

就任期間  
平成15年度～平成23年度



8代 野間 洋一  
〈溝辺地区出身〉

---

就任期間  
平成24年度～令和2年度



9代 湯之原 一郎  
〈蒲生地区出身〉

---

就任期間  
令和3年度～現在

## ② 歴代の役員名簿

任期	昭和49年～昭和50年	任期	昭和51年～昭和53年	昭和54年～昭和56年	昭和57年～昭和59年	昭和60年	昭和61年～昭和63年	平成元年～平成2年	平成3年	平成4年～平成6年度	平成7年～	平成8年～平成9年	平成10年～平成12年
組合長	今村 静	組合長	今村 静	今村秀雄	大重兼信	大重兼信	福村厚行	渡辺昌男	渡辺昌男	延時力蔵	延時力蔵	延時力蔵	延時力蔵
第1理事	大堂秀男	第1理事	前田慶三	前田慶三	池端清隆	福村厚行	内村辰二	小坂 厚	小坂 厚	松下 工	松下 工	松下 工	松下 工
第2理事	池端清隆	第2理事	瀬戸口 侃	瀬戸口 侃	汰木清治	汰木清治	瀬戸口 侃	牧瀬静男	牧瀬静男			中摩暉也	西 波人
第3理事	小坂 厚	第3理事	小野議行	筒口 宏	福村厚行	坂口秀志	宮園静雄	神之口定二	神之口定二	泉 忠雄	泉 忠雄	國生久志	國生久志
第4理事	下園盛次	第4理事	重田民徳	羽牟 近	坂口秀志	瀬戸口 侃	山元英次	塚田吉夫	塚田吉夫	森重次盛	西 波人	牧瀬静男	牧瀬静男
第5理事	宮園早苗	第5理事	中村光吉	木佐貫 邦義	瀬戸口 侃	福岡 勝	大重兼信	森重次盛	森重次盛	西 波人	柘野正恒	泉 忠男	泉 忠男
第6理事	中村光吉	第6理事	羽牟 近	福村厚行	筒口 宏	宮園静雄	西 波人	中摩暉也	中摩暉也	柘野正恒	中摩暉也	西 波人	柘野正恒
第7理事	森永秋吉	第7理事	今村秀雄	竹ノ内春見	福岡 勝	泉 忠雄	湯之原 徹	國生久志	國生久志	中摩暉也	國生久志	柘野正恒	笹峯雄幸
第8理事	水流清隆	第8理事	福村厚行	田中早苗	鳥越 堅	坂屋広行	重森丁味男	重森丁味男	重森丁味男	國生久志		坂元 優	坂元 優
第9理事	曾木隆輝	第9理事	米丸一夫	萱原次徳	宮園早苗	佃 文男	延時力蔵	延時力蔵	延時力蔵	重森丁味男		笹峯雄幸	神園貞雄
第10理事	有馬 篤	第10理事	田中早苗	向江博行	前田慶三	前田慶三							
第11理事	汰木 清治	第11理事	鶴田 悟	鶴田 悟	肥田 正	肥田 正							
第12理事	鶴田 悟	第12理事	萱原次徳	池端清隆	外園正輝	外園正輝							
第13理事	田中早苗	第13理事	池端清隆	外園正輝	池田純哉	池田純哉							
第14理事	西 正夫	第14理事	大野久治	大野久治	中久保信義	竹ノ内春美							
第15理事	有馬 四郎	第15理事	宮園早苗	宮園早苗	竹之内春見	重森丁味男							
第16理事	岩沢高見	第16理事	大重兼信	大重兼信	重森丁味男	倉元俊夫							
第17理事	木佐貫 邦義	第17理事	中村六雄	池田純哉	大野久治	三好辰雄							
第18理事	野間重雄	代表監事	曾木隆輝	小坂 厚	小坂 厚	小坂 厚	小坂 厚	大山平志		西村 通	西村 通	神ノ口定二	神ノ口定二
第19理事	上原正大	第1監事	楠木経治	重田民徳	曾木隆彦	曾木隆彦	新納正教	山元英次		神ノ口定二	神ノ口定二	松永甲一	松永甲一
第20理事	大野久治	第2監事	岩元保雄	曾木隆彦	重田民徳	重田民徳	肥田 正	西 波人	西 波人	永吉清美	今吉耕夫		猶木 優
第21理事	沼口正光	第3監事	甲斐英樹	岩元保雄	福永孝蔵	福永孝蔵							
第22理事	池田正辰	任期	平成13年～平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年～平成24年	平成25年～平成27年	平成28年	平成29年～平成30年	令和元年～令和3年	令和4年～令和5年
第23理事	前田慶三	組合長	延時力蔵	猶木龍美	猶木龍美	猶木龍美	猶木龍美	猶木龍美	野間洋一	野間洋一	野間洋一	野間洋一	湯之原 一郎
第24理事	山之内 種季	第1理事	國生久志	延時力蔵	延時力蔵	延時力蔵	岩下久美	岩下久美	今吉歳晴	今吉歳晴	今吉歳晴	柘元栄治	福田 叶
第25理事	帆足 肇	第2理事	柘野正恒	栗下道男	栗下道男	栗下道男	別府 明	別府 明	有村範夫	川瀬孝二	川瀬孝二	湯之原 一郎	武田俊郎
第26理事	窪田盛秀	第3理事	笹峯雄幸	岩下久美	岩下久美	岩下久美	山口重義	山口重義	内村洋昭	山元 司	山元 司	村場 操	重丸修三
第27理事	菅原次徳	第4理事	栗下道男	岩元正治	岩元正治	岩元正治	久保蘭 彰	久保蘭 彰	郡山信一	柘元栄治	柘元栄治	瀬戸口 勉	福岡博文
第28理事	大重兼信	第5理事	佃 定行	新 實行	新 實行	新 實行	上提忠志	上提忠志	川瀬孝二	湯之原 一郎	湯之原 一郎	隈原良一	蔵町芳郎
第29理事	中村六雄	第6理事	岩下久美	別府 明	別府 明	別府 明	新 實行	新 實行	山元 司	村場 操	村場 操	今末 勉	畑見健一
代表監事	福村厚行	第7理事	岩元正治	今吉耕夫	久保蘭 彰	久保蘭 彰	重丸紘美	重丸紘美	岩崎宗一	瀬戸口 勉	瀬戸口 勉	中山 誠	内村俊博
第1監事	福永孝蔵	第8理事	猶木龍美	久保蘭 彰	日高 功	日高 功	脇田正憲	脇田正憲	柘元栄治	隈原良一	隈原良一	福田 叶	瀬戸 但
第2監事	神田 司	第9理事	新 實行	日高 功			今吉歳晴	今吉敏晴	今吉歳晴	湯之原 一郎		今末 勉	武田俊郎
第3監事	重丸健三	第10理事											
第4監事	宮脇基利	第11理事											
第5監事	楠木経治	第12理事											
第6監事	今井田鶴己	第13理事											
第7監事	上蘭忠治	第14理事											
第8監事	前畑正雄	第15理事											
第9監事	重田民徳	第16理事											
第10監事	甲斐英樹	第17理事											
		代表監事	福元 美良	岩崎 京	岩崎 京	岩崎 京	徳重安男	餅原正徳	内村光則	中山 誠	中山 誠	森 洋一	鎌田一生
		第1監事	猶木 優	徳重安男	徳重安男	徳重安男	餅原正徳	徳重安男	森 洋一	森 洋一	森 洋一	泉 雄三	黒木俊己
		第2監事	畑中幸雄	餅原正徳	餅原正徳	餅原正徳	別府清臣	加治屋 博	中山 誠	泉 雄三	泉 雄三	重丸修三	岩澤健一
		第3監事											

森林組合合併準備契約書

二宮林協会の加入



加治木町森林組合(以下「甲」という。)始良町森林組合(以下「乙」という。)菊生町森林組合(以下「丙」という。)清江町森林組合(以下「丁」という。)は合併により始良西部森林組合(以下「戊」という。)を設置することにつき、次のとおり契約を締結する。

なお 甲、乙、丙、丁の総会において合併が決議されたときは、この契約書と合併契約書とみなすこととする。

第1条 甲、乙、丙、丁は、昭和49年9月1日(以下「合併期日」という。)において合併して新たに戊を設置し、戊として甲、乙、丙、丁の有する一切の権利義務を承継せしめるものとする。

第2条 前条の規定は第7条に定めるところにより、甲、乙、丙、丁の総会がこの契約を承認することにより、その効力を生ずる。

第3条 甲、乙、丙、丁は、昭和48年12月31日(以下「合併基準日」という)現在の財産目録及び貸借対照表記載の財産をもって合併基準財産とし、その以降合併

基準日に至るまでの財産の変動に関する予定明細書と交換し、相互にこれを確認するものとする。

第4条 甲、乙、丙、丁は、この契約締結後その財産につき誠意をもって管理し、通常の業務に属しない処分をしてはならない。

第5条 甲、乙、丙、丁は、第3条の規定による財産部表に基づき財産において、現在の帳簿価格のまま、戊に引継ぐものとする。

即ち、財産の評価増、固定資産の処分等は行われない。ただし、損失のある組合については、欠損金補てんの範囲内で時価相当額まで資産の再評価を認めるものとする。

合併日現在の剰余金及び未処理欠損金は、戊に引継ぐものとする。

第6条 甲、乙、丙、丁の組合員が、甲、乙、丙、丁に対して有する出資金は、合併後これを戊に対する出資金に引き当てるものとする。

2. 前項の場合 甲、乙、丙、丁の組合員の戊に対する持口は、その組合員の甲、乙、丙、丁に対する出資金額と戊のお預り口金額で除した商とする。ただし端数はこれを1口とみなす。

3. 甲、乙、丙、丁の組合員の戊に対する出資金各口の払込額は、甲、乙、丙、丁の各組合員の払込済出資額と前項の規定によって計算した持口数で除して得た金額とする。

第7条 甲、乙、丙、丁は、それぞれ7月30日までに総会を開催し、次の事項について議決を求めるものとする。

- (1) 合併の可否、合併準備契約書(合併決議)
(2) 合併基準日現在の財産目録及び貸借対照表並びに財産変動に関する事項
(3) 別紙に掲げる合併及び事業経営計画書
(4) 設立委員の選任。

第8条 第3条に定める合併基準財産について後日隠れたる瑕疵を発見したときは、甲、乙、丙、丁の合併期日の理事及び監事においてそれぞれの責に任ずるものとする。

第9条 甲、乙、丙、丁の職員は、甲、乙、丙、丁合併の際に戊の職員となるものとする。

第10条 合併期日において天災その他の不測の事故発生のため甲、乙、丙、丁の財産に著しい変動を生じた時は、甲、乙、丙、丁において協議の上この契約を変更若しくは破棄するものとする。

第11条 甲、乙、丙、丁がこの契約に違反した場合は、この契約を解除することが出来るものとする。

第12条 この契約に規定していない事項については、甲、乙、丙、丁が協議して定める。

以上の条項と契約した証として、本契約書各一通を作成し、甲、乙、丙、丁各一通を所持するものとする。

昭和49年7月20日

始良郡加治木町本町401番地
加治木町森林組合
組合長理事 曾木隆輝

始良郡始良町宮島町33番13
始良町森林組合
組合長理事 今村静

始良郡菊生町上久徳2375番地
菊生町森林組合
組合長理事 前田慶三

始良郡清江町有川499番12
清江町森林組合
組合長理事 野間重雄

# V 現在の役職員

## ①現在の役職員名簿 業務執行体制

令和6年9月1日現在

理事会（8名）		
代表理事 組合長	湯之原 一郎	（蒲生）
第1理事	武田 俊郎	（加治木）
第2理事	恒見 健一	（始良）
第3理事	内村 俊博	（溝辺）
第4理事	竹内 道弘	（加治木）
第5理事	宮 蘭 隆一	（始良）
第6理事	柊野 信也	（蒲生）
第7理事	竹ノ内 良一	（溝辺）
監事会（2名）		
代表監事	鎌田 一生	（蒲生）
監事	和田 人司	（始良）
職員（16名（臨職含む））		
総務課		
調整監 （兼）課長	枝元 健文	全体総括・ 総務課業務総括
係長	福丸 明子	会計・出納外
係	福壽 早苗	財務・庶務外
事業課		
課長	池田 祐一	事業課業務総括
係長	池澤 貴弘	始良・蒲生地区責任者 兼林産担当、補助事業総括
主任	深見 正人	溝辺・加治木地区責任者 兼林産担当
担当	野間 雄人	溝辺・加治木地区 森林整備担当
担当	下水流 優輝	始良・蒲生地区 森林整備担当
担当	清水 雄士	始良・蒲生地区 森林整備担当
担当	我那覇 麻利江	溝辺・加治木地区 森林整備担当
（臨職）	寶満 恵	事業課事務・森林保険
（臨職）	古川 美香	事業課事務・購買事業
（臨職）	山下 裕朱	事業課事務
蒲生木材流通センター		
所長	市 未 健	蒲生木材流通センター総括
主任	中山 香織	木材流通センター事務外
溝辺支所（月・金曜日）		
（臨職）	竹下 悦子	支所事務全般外

現場技能職員（29名）		
林産	溝 辺	山崎 秋 則
共 販	樋 積 班	小 玉 浩
林産	高性能班	本 村 大 地
林産	加 治 木	池 井 研 一
林産	加 治 木	川 畠 雄 作
運 搬	全 域	達 野 勇 樹
林産	蒲 生	北 村 力
林産	高性能班	谷 口 啓 太
林産	高性能班	湯之前 博幸
共 販	樋 積 班	山 内 勝 一
林産	蒲 生	久 保 博 人
林産	蒲 生	宮 路 知 幸
林産	高性能班	後 藤 龍 也
林産	高性能班	谷 口 勇 次 郎
林産	高性能班	嘉 茂 諒
森林整備	森林整備	満 尾 浩 一 郎
林産	高性能班	鮫 島 恭 志 郎
林産	高性能班	中 尾 田 慎 吾
林産	高性能班	枝 元 泰 彦
森林整備	森林整備	宮 之 前 隆 志
共 販	樋 積 班	今 村 力
森林整備	森林整備	森 貴 文
森林整備	森林整備	前 畑 太 輝
共 販	樋 積 班	山 口 弘
森林整備	森林整備	古 川 謙
森林整備	森林整備	前 畑 征 臣
森林整備	森林整備	前 田 理 央
森林整備	森林整備	寶 藏 智 志
森林整備	森林整備	森 木 田 敬



# Jforest 森林組合綱領

— 私たち森林組合のめざすもの —

私たち、森林組合は、地域の森林管理主体として、地域の森林を共同の力で育て守り続け、森林環境保全と林業発展を通じて、地球温暖化防止へ貢献するとともに、水源の保全、国土の安全、健全な森林環境と良質の木材を国民へ提供しながら、健康で安心、豊かな住生活を支えていくことを使命としています。

私たち森林組合の組合員・役職員は、こうした使命を自覚し協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立・参加・民主的運営・公正・連帯等）に基づき行動します。そして、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、平和とより民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、私たち森林組合の組合員・役職員は、次のことを宣誓し、責任を持って行動します。

一、<sup>モリ</sup>森林の<sup>メダ</sup>恵みに<sup>カンシャ</sup>感謝し、<sup>チキウカンキョウホゼン</sup>地球環境保全のため、<sup>ユタ</sup>豊かな森林<sup>シンリン</sup>  
を未来に引き継ごう。

一、<sup>モリ</sup>森林を<sup>マモ</sup>守り<sup>ソダ</sup>育て、<sup>リンギョウ</sup>林業と<sup>サンソン</sup>山村を<sup>カッセイカ</sup>活性化しよう。

一、<sup>シンリンクミアイ</sup>Jforest 森林組合への<sup>セツキョクテキ</sup>積極的な<sup>サンカ</sup>参加によって、<sup>キョウドウ</sup>共同の  
<sup>チカラ</sup>力を発揮しよう。

一、<sup>ジシュ</sup>自主・<sup>ジリツ</sup>自立・<sup>ミンシュテキウンエイ</sup>民主的運営を<sup>キホン</sup>基本に、<sup>ヒラ</sup>開かれた組合経営  
<sup>メザ</sup>を目指そう。

一、<sup>キョウドウ</sup>共同の<sup>リネン</sup>理念と<sup>ホコ</sup>誇りある<sup>シゴト</sup>仕事を通じて、<sup>ツウ</sup>共に生きがい  
<sup>ツイキユウ</sup>追求しよう。

